

(様式1)

武教生発第11号

令和8年9月16日

文部科学大臣 殿

武豊町長 鳥 羽 悠 史

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

武豊町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

担当部署名：武豊町教育委員会生涯学習スポーツ課

担当者名：宮迫 幸里

住所：愛知県知多郡武豊町山ノ神20番地1

電話番号：0569-73-2424

メールアドレス：sports@town.taketoyo.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年7月22日 武豊町教育委員会点検評価委員会を実施。
令和8年9月15日 評価結果を本町ホームページに公表。

(2) 評価の方法

6名の外部有職者を含めた、武豊町教育委員会点検評価委員会を、施設整備計画の事後評価として位置づけ、武豊町教育委員会の活動状況を点検及び評価を実施。

4. 総合的な所見

施設整備計画に掲げた空調設備の整備について、計画どおり目的を達成することができた。
空調設備の整備により、夏季の高温時における室内の温度管理が可能となり、施設利用者が安全かつ快適に活動できる環境の確保につながった。
今後も、整備した空調設備を適切に維持管理し、施設利用者が安心して利用できる環境の維持に努める。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化により故障している総合体育館第1競技場の空調設備の改修を行い、社会体育施設の質的向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
総合体育館(Ⅰ期工事)	(4)	社体の質的整備(空調)			R6.6～R7.6	令和6年度		
総合体育館(Ⅱ期工事)	(4)	社体の質的整備(空調)			R6.6～R7.6	令和7年度		